

会議録

会議の名称	第3期本庄市障害者施策推進協議会 令和7年度第1回会議
開催日時	令和7年11月21日(金) 午前・午後 1時30分から 午前・午後 3時30分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階 多目的ホール
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員(別紙のとおり) ・事務局 本庄市福祉部長 山田 剛 　　福祉部障害福祉課 課長 佐々木 智恵 　　課長補佐 横尾 英志 　　係長 小原 亜衣 　　主任 小谷野 竜也
欠席者	別紙のとおり
議題 (次第)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 第4次本庄市障害者計画の実施状況(令和6年度)について ② 第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画の実施状況(令和6年度)について 4. その他 5. 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> ① 次第 ② 資料1「第4次本庄市障害者計画令和6年度実施状況報告書」 ③ 第4次本庄市障害者計画令和6年度実施状況報告書の訂正について ④ 資料2「第7期本庄市障害福祉計画、第3期本庄市障害児福祉計画令和6年度達成状況評価報告書」 ⑤ 参考資料「本庄市障害者施策推進協議会条例及び規則、本庄市障害者施策推進協議会委員名簿」 ⑥ 「一般社団法人全国サビ児管協議会 設立記念研修会」 ⑦ 映画「どうすればよかったです?」
その他特記事項	傍聴人なし
主管課	福祉部 障害福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (佐々木課長)	<p>1. 開会</p> <p>皆様にはご多用のところ、本日はご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただく、障害福祉課長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それではこれより「第3期本庄市障害者施策推進協議会令和7年度第1回会議」を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、開会にあたりまして、本協議会の会長であります堀口会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
堀口会長	<p>2. あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。本協議会は、「第4次本庄市障害者計画」、令和6年度～令和11年度までの6年間を計画期間としていますが、この計画の下に、「第7期本庄市障害福祉計画、第3期本庄市障害児福祉計画」がともに3年を計画期間としていますが、これらの計画につきまして、皆様にご協議いただくものです。この3つの計画が、昨年度、令和6年度よりスタートしております、本日はこの「第4次本庄市障害者計画」の6年間のうちの1年目となっておりまして、令和6年度の進捗状況につきまして、事務局より説明がございます。皆様のご意見を伺えればと考えております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (佐々木課長)	<p>ありがとうございました。ここで事務局よりご報告申し上げます。本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第3項には、会議の成立要件といたしまして、過半数以上の出席が必要と規定されております。本日は、委員20名中17名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告いたします。なお、本日所用により欠席の連絡を受けております、宮崎委員、塚田委員、新井委員の3名につきましては、後日、事務局より本日の会議についてご報告させていただきます。</p> <p>会議は原則公開となっており、会議終了後、ホームページで議事録を公開する予定ですので、どうぞご了承くださいますようお願いいたします。それでは議題に入る前に、資料の確認をお願いします。</p>

事務局 (佐々木課長)	<p>①本日の次第 1部</p> <p>②資料1「第4次本庄市障害者計画令和6年度実施状況報告書」1部（事前送付）</p> <p>③「第4次本庄市障害者計画令和6年度実施状況報告書の訂正について」1部</p> <p>④資料2「第7期本庄市障害福祉計画、第3期本庄市障害児福祉計画令和6年度達成状況評価報告書」1部</p> <p>⑤参考資料「本庄市障害者施策推進協議会条例及び規則、本庄市障害者施策推進協議会委員名簿」1部</p> <p>⑥ちらし「一般社団法人全国サビ児管協議会 設立記念研修会」</p> <p>⑦ちらし「どうすればよかったです？」</p> <p>以上、7点でございます。資料に不足等はございますか。</p>
事務局 (佐々木課長)	<p>3. 議題 (1) 協議事項</p> <p>①第4次本庄市障害者計画の実施状況（令和6年度）について</p> <p>それでは、次第3の「議題」に移ります。議事の進行につきましては、本協議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと思います。堀口会長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
堀口会長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力ををお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の(1)協議事項の①「第4次本庄市障害者計画 令和6年度実施状況報告書」について、事務局から説明をお願いします。なお、事業数が多いので、特に説明が必要な事項についてお願いするとともに、できるだけ簡潔に説明をお願いします。</p>
事務局 (横尾課長補佐)	<p>それでは、第4次本庄市障害者計画の令和6年度実施状況報告書について、ご説明申し上げます。「資料1」をご覧ください。</p> <p>本計画は、令和6年度から11年度の6年間を計画期間とし、「誰もが自分らしく暮らせる共生のまち 本庄」を基本理念に、4つの基本目標を掲げ、障害の有無にかかわらず、全ての市民がお互いを尊重しながら、その人らしい暮らしのできる共生社会の実現に向けて各事業を進めているところでございます。</p> <p>表紙の裏側をご覧ください。本計画の進行管理にあたっては、P D C Aサイクルによる適切な管理を行うこととし、本協議会において計画の進捗状況等の把握を行い、円滑な計画の推進を図ることとしてございます。本日は、各課から報告のありました事業の実施状況及び自己評価等につきまして、主な事業を中心にご説</p>

明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1ページをお願いします。基本目標1「誰もが暮らしやすいまちづくり」でございます。ここでは、障害そのものや障害のある人に対する理解を深め、お互いを尊重し交流を図る取組の実施状況でございます。はじめに、「(1) 障害に対する正しい理解の拡大」でございます。表の1番左の列にあります「No」で申し上げます。No. 1をご覧ください。

令和6年度は、大きな法改正がございました。令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、これまで行政機関には義務、事業者には努力義務だった「合理的配慮の提供」が、事業者にも法的な義務となりました。これを受け6月1日号の広報ほんじょうにおいて特集記事を組み、何がどのように変わったのかをはじめ、企業が実施した合理的配慮の実施例の紹介や、「わたしたちが心がけること」として一人ひとりができるとは何か、などを掲載し周知に努めました。

また、埼玉県との共催によりまして、事業者を対象とした改正障害者差別解消法の説明会を開催するとともに、障害者自身がファシリテーターとなり、参加者と対話しながら進める参加型のワークショップ「障害平等研修」も同時に開催いたしました。43の方にご参加いただきましたが、「障害とはなんだろう?」という問い合わせはじまり、グループワークをしながら話し合い、障害に対する意識や考え方方が変化したのではないかと感じました。

また令和7年2月に、NPO法人古太萬の会の主催により開催した「こころの講演会」を開催し、138の方にご来場いただきました。講演会は、トイピアニストの畠奉枝さんをお迎えし、第一部では、秦さんのご兄弟との様々なエピソードを交えたトイピアノの演奏を、また第二部では、当事者や支援者によるシンポジウムを行い、障害に対する理解や、当事者の気持ちに触れていただく場になったのではないかと考えております。

続いて3ページ、「(3) 障害の特性に応じた情報提供の充実とコミュニケーション支援」でございます。4ページをお願いします。No. 23ですが、朗読ボランティアの「こだまの会」により、広報紙を読み上げたCD「声の広報」の発行をしております。また、No. 25、26の手話に関する事業でございますが、手話奉仕員の養成講座を実施するとともに、手話を知っていただく、手話に触れていただく機会を増やすため、市民を対象とした手話講座だけでなく、児玉郡内の職員を対象に手話講座を実施しました。

	<p>続いて、「(4) バリアフリーのまちづくりと移動支援の充実」でございます。本市では令和6年3月に本庄市移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスターplan）を策定し、これを踏まえた各事業の推進に努めております。No. 28でございますが、このマスターplan策定から1年経過し、方針を踏まえた実施状況等の確認を行い、各課においてその方向性を確認したところです。具体的な公共施設のバリアフリー化の事例でございますが、No. 29では、若泉運動公園の優先駐車区画の設置、公園にバリアフリートイレを新たに設置いたしました。また、5ページをお願いいたします。No. 40でございますが、障害のある人や高齢者など、様々な方の意見を踏まえ進んでおります、本庄駅南口駅前広場改修工事ですが、これらを反映した詳細設計の業務委託を行っております。引き続き公共施設のバリアフリー化における情報の把握を行い、事業の推進に努めてまいります。</p> <p>ここで1つ資料の訂正をお願いします。No. 40でございますが、令和6年度の実施状況の1つめの丸、「本庄市南口駅前広場」とありますが、正しくは「本庄駅南口駅前広場」でございます。訂正させていただきます。</p> <p>続きまして、6ページをお願いします。基本目標2「利用者本位のサービス提供」でございます。ここでは、障害のある人やその家族からの相談に対応し、必要な支援に繋げるための取組でございます。No. 47ですが、令和6年1月にスタートした基幹相談支援センターでございますが、相談支援の中核としての機能や役割を整理し、それらを効果的に発揮していくことを定めた「方針」を策定いたしました。また、7ページをお願いします。No. 48でございますが、複合的な相談につきましては、福祉総合相談窓口において、分野横断的に関係機関と連携し支援を行っております。</p> <p>続きまして、8ページをお願いします。「(3) 療育・教育の充実」でございます。No. 62でございますが、令和8年度までに設置が求められる「児童発達支援センター」についてでございます。令和6年度は、埼玉県のアドバイザー事業を活用し、当該センターに求められる機能を理解し、この地域においてセンターに求められるものは何かを検討しました。これを踏まえ本年度、たたき台を作成し、各関係機関と連携を図りながら、本地域における児童発達支援センターの設置に向けて進めてまいります。</p> <p>続きまして11ページをお願いします。基本目標3「自立と社会参加の推進」でございます。ここでは、就労や、社会参加、生</p>
--	---

きがいづくりに対する取組でございます。「(1) 障害者雇用の促進と就労環境の向上」から、No. 90 でございます。就労支援を強化するため、自立支援協議会の就労部会において事例検討や情報共有を行い、地域の就労に関する課題について検討を行いました。12ページをお願いします。「(2) 多様な学習活動・文化芸術活動への参加促進」ですが、ここでNo. 99 について訂正をお願いいたします。本日、訂正について資料を1枚お配りしております。図書館の取組みでございますが、やさしい文章や写真を用いたLLブックの充実を図った、もう1つは、音声や絵で認識できるデジタルブック「デイジー」の充実を図ったものでございます。

次に「(3) スポーツ・レクリエーション活動への参加促進」でございます。13ページをお願いします。No. 101ですが、社会福祉法人友愛会に児玉郡市共同で委託を行い、ボッチャをはじめスポーツ・レクリエーション活動事業を実施いたしました。また、No. 103、104になりますが、老人クラブ連合会と身体障害者福祉会と合同でグラウンドゴルフ大会を開催し、96人の方にご参加いただいたところでございます。

続きまして、同じく13ページ基本目標4「市民の安心を守る取組の充実」でございます。ここでは、誰もが安心して暮らすことのできる生活環境の整備や、権利擁護に関する取組でございます。重点的な取組といたしまして15ページから16ページにかけてですが、成年後見制度をはじめとする権利擁護関連の取組でございます。

本市の成年後見制度に対する取組ですが、大きく2つございます。1つ目は、成年後見に係る手続きに対する支援です。2親等以内の親族がいない場合などで、必要があると判断した場合には、市長がその手続き等を開始するものでございます。15ページ、No. 119から121をお願いします。令和6年度の支援状況でございますが、高齢者につきましては No. 119、120、障害者につきましては、No. 121のとおり支援を行いました。

また、2つ目の取組でございますが、「成年後見サポートセンター」を社会福祉協議会に委託して実施している事業でございます。16ページをお願いします。No. 129ですが、サポートセンターでは相談会の開催、市民後見人養成のための研修、市民向けの講演会を開催いたしました。成年後見制度につきましては、引き続き、支援を実施するとともに、パンフレットを事業所や市役所窓口で配布をする等、周知を行ってまいります。

	<p>最後に、虐待の防止に係る事業でございます。No. 130から131でございますが、相談窓口である各部署におきまして、通報や相談に対して連携をとりながら迅速な対応を行っております。障害福祉課では、障害者虐待が疑われる相談や、虐待通報があつた場合、関係機関と連携を図りながら迅速に、かつ慎重に対応しております。引き続き、通報者が躊躇なく相談できる体制を整備するとともに、虐待防止に関する啓発に努めてまいります。</p> <p>以上、令和6年度の主な取組を中心にご説明いたしました。事務局からは、以上でございます。</p>
堀口会長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願ひします。
種村副会長	<p>副会長の種村でございます。報告書を見させていただきまして、色々な事業を実施してございます。特に市の管理する公共施設、市営住宅、公園も含めいろんな形でバリアフリー化を進めていただきましたが、ただこの中に、実質的に当事者を招いてモニタリングをしたとか、例えば市のバリアフリーのトイレを改修したということですけども、それは実際に利用者が使いやすい、使いにくいというような当事者の意見を聞いたのか、若干、違和感があります。少なくも、当事者に係る問題は、当事者抜きで話を進めないでくれよ、というのが国際的な流れです。その中で道路管理課等から、色々な形で私がお受けした経緯もございますので、特に道路管理課が所管する公共施設では、不特定多数の方々利用する施設でございますので、特に障害者だけというわけではないでしょうけども、ただバリアフリートイレ、障害者のトイレということであれば、当事者がその所に何らかの形で関わった方が市の財政を有効に活用する、例えば、そこは使い勝手が悪くてもう1度改修をお願いします、なんてことになると無駄な金を使うわけですよね。だから、できれば利用者の話を反映するという事で、もうできてしまったものはしょうがないので、もし利用者からクレームが入ったのであれば、改修していただかなくてはならないでしょうけども、今後のこととも考えるとやっぱり利用者の意見をそこに反映するということが、今後、重要になっていくということでございます。</p> <p>しっかり身体障害者相談員もやっておりますけども、前回相談を受けたのが、市営住宅に係る相談ということで、車イスの方が市営住宅に入ろうと思っても、今、空きがないということで、その方には、諦めていただいたという経緯もございます。そういうことも含めて、今後の計画に当事者をなんとか参加させていただ</p>

様式

	ければな、という私からの希望でございます。以上でございます。
堀口会長	ただ今のご意見に対しまして、事務局お願ひいたします。
事務局 (佐々木課長)	<p>ご質問ありがとうございます。今お話しいただいたこと、おそらく種村委員には、あらゆる所で指摘いただいていることだと思っています。また改めまして、障害福祉課からも建物を改修している部署につきまして、機を捉えまして、基準に則って改修していることは間違いないかと思いますので、当事者の意見を受けるようにという事をしっかりと話していきたいと考えております。</p> <p>今回、市役所のトイレの改修につきましては、1つだけ以前から聴覚障害の協会からご意見いただいております、フラッシュライトを設置するということにつきまして、途中で障害福祉課から協議の有無について確認をしたという事がございました。そのような過程の中で、しっかりと意見を聞く場をとってほしいということを伝えてまいります。よろしくお願ひいたします。</p>
種村副会長	<p>ありがとうございます。障害福祉課の職員の皆さんには、大変しっかりと頑張っていただいていることは重々承知しております。当然、我々の窓口がそこにあるということですが、ただ実際、市の職員にはバリアフリーだとか、障害者施策の研修を行っていたいているのでしょうかけれど、実際のいわゆる場面において、やはり、その辺が少し躊躇になっているのかな。だから、実際には市の職員全ての方々に「インクルーシブ」というような理念が浸透しているや否やという事が、実際の行動で表れてしましますので、市の職員に徹底していただければ、障害者に係る何らかの事案が発生したとき、これを相談した方が良いのか悪いのか、我々直接でなくとも、少なくとも障害福祉課へお伺いを立てるような形で、そこでジャッジしていただければ、もっと素晴らしい住みやすい本庄市になるのかなと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
堀口会長	他にございませんか。
神部委員	<p>昨日、ちょっとパソコンで聴いてNo. 111ですか、歩道の整備のところ、音響式信号機の事なのですが、私、よく郵便局（本局）まで行くのですが、先日、あそこの音声を直したようですが、最近、この3～4か月、音がしていないのです。音がしていないと赤か青か分からないので。それ警察に言ったのですが、今、検討していますと。検討ではなく早くやってくれということです。あともう1つ、前回言ったのですが、横断歩道にも誘導ブロック、点字ブロックをぜひつけて欲しい。お願ひいたします。</p>

事務局 (横尾課長補佐)	ありがとうございました。神部委員、もう1度場所の確認ですが、郵便局(本局)の所ですね。今、どういう状態なのか確認させていただいて、またご報告差し上げたいと思います。
種村副会長	今まで鳴っていた音声が途切れたという話ですが、問題なのは、途切れた事が問題なのですが、途切れるという事を、盲人の方々に何らかの形で通知をしてあげないと、通常の危険性プラスアルファという事になってしまないので、先程も言いましたけども少なくとも障害者が利用するものに関しては、故障するなり何らかの変更をする場合は、当事者にやはり通知しないと、大きな事故に繋がる。これは、交通事故に限らず、全ての災害等の大きな被害に会う可能性があるので、何度も繰り返しますけども、やはり当事者に何らかの形での通知若しくは相談、みたいな形はやはり必要ではないかと強く感じます。同じことを何度も繰り返して言いますけども、そういう事象が、実質的に今起きているということをございますので、その辺も踏まえてお考えいただきたいと思います。以上です。
堀口会長	<p>他にございませんか。では、私からよろしいでしょうか。1ページ目の「誰もが暮らしやすいまちづくり」のNo.4「③啓発活動に対する当事者参画の推進」、事業内容としては、「当事者団体や関係団体との連携による市民啓発活動の企画・講演会等に、障害のある人の参画を推進します」、担当課は市民活動推進課、令和6年度の実施状況は、「人権教育研修会において、手話通訳派遣事業を活用し、手話通訳者を配置しました。また、聴覚障害者団体へ参加案内を通知しました」、今後の取組方針として、「引き続き人権教育研修会に手話通訳者を配置する等、聴覚障害者に参加しやすい環境づくりを行います。」、自己評価はAとなっておりますが、これは聴覚障害団体の方々へご案内したということですが、実際に何名くらいきていただいたのか、そういった統計はとっているのでしょうか。</p> <p>それから3ページ、No.20の「⑪社会教育における福祉教育の推進」、事業内容としては、「社会福祉協議会のボランティア体制プログラム事業を支援し、参加者の拡大を図ります。障害のある人とふれあう機会を創出するよう努めます。家庭・職場に向けた啓発パンフレットを配布します。障害福祉関連講座等への参加を促進します」、担当課は生涯学習課です。令和6年度実施状況は、市民総合大学では認知症の方やその家族に対して、手付けをする人材を養成するため、「認証サポーターになろう」全1回、218人。障害の有無に関わらず参加できる「ボッチャに挑戦」</p>

	<p>全2回、13人を開催しました」とありますが、この2回でトータル13人というのは、せっかくこのボッチャ体験を開催しているのにもかかわらず、ちょっと人数が少ないのかなと感じましたので、その辺は担当課でないので、回答はすぐにはできないと思いますが、せっかくやるのでしたら、もうちょっと参加人数が多くてもいいのかなと感じました。</p> <p>最後に11ページ、「3自立と社会参加の推進」、No.88の「障害者雇用の促進のための啓発活動」、事業内容としては、「埼玉県やハローワークなどの関係機関との連携により、障害のある人の雇用に関する理解を深めるため、意識啓発を強化します。また、事業主を対象とした各種助成制度や障害者雇用率の周知を徹底します。」、担当課は、商工観光課。令和6年度の実績状況は、「埼玉県からの配布物を窓口で配架するなど市民への周知を行いました。」、今後の取組方針、「障害のある人の雇用に関する理解を深めるための意識啓発に努めます。」、自己評価Bとなっておりますが、配布物を配布するということが、この担当課の、あるいは本庄市としてやったこと、この事だけなのでしょうか。やはり企業がどのように障害を持つ方を雇用するかというのが、分からなかつたりとか、その辺は企業が直接そういった研修会等に参加しているかどうか分かりませんが、市としてはただ配るだけでいいのでしょうかと思いましたので、どのようなご見解かお伺いします。以上です。</p>
事務局 (横尾課長補佐)	<p>ありがとうございます。それではその障害者雇用の所、商工観光課の取組の所でございますが、おっしゃっていただいた事について、商工観光課とは、回答していただいた時にやり取りをさせていただいております。商工観光課の評価と致しましては、雇用促進にかかるものの配布の準備はできていると。ただ、実際あまり障害のある方が、商工観光課に行って、就労の相談っていうのはないそうです。ですが、ないの中でも実際に来た時にどうするか、そのあたりの対応がまだ不十分だというところで、B評価になっているのだと思います。この調査をした段階で協議させていただいておりますので、もう少しさらなる取組について検討しているところでございます。</p> <p>それから戻りましてNo.4のところでございます。人権教育研修会において、聴覚障害の方が何名いらっしゃったのかは、現在把握しておりませんので、また改めて報告差し上げたいと思います。</p> <p>それからNo.20のところです。おっしゃっていただいた通り、</p>

様式

	生涯学習課に対しまして、同じように相談差し上げております。さらなる取組については今後、生涯学習課で検討していただくようお願いしたところでございます。以上でございます。
堀口会長	ご回答いただいたのですが、計画に関連して様々なイベントや講演会等あると思うのですが、やはりご案内しても、なかなか参加していただけなかつたかなという場合は、どのようにしたら、参加をしていただけるのかというところまで、やはりちゃんと最後まで突き詰めて、より参加をしていただきやすい環境というか、どうしたら参加していただけるかというのも直接お伺いして、より多くの方に、障害を持った方にも参加していただけるようにしていただければなと思います。
事務局 (横尾課長補佐)	承知しました。どのようにしたら参加していただけるか、という視点も合わせて調整させていただきます。ありがとうございます。
堀口会長	他にございませんか。
熊澤委員	今、会長からいくつか質問が出ていたと思うのですが、この資料の実施状況を読ませていただくと、あの割と細かく記述がされていたり、報告をされていて、例えば、1番目のところは追加をされて口頭で、報告をされてる内容とかあったのですが、この実施状況のところが割と比較的細かく書かれているところと、それからさらっと、具体的にあまり書かれていないようなところがあって、今質問が出たところと、共通する部分なのですが、そのあたりは少し調整されて具体的に書かれた方がいいのかなと思います。あと、取組の内容と実施状況があまりマッチしないというか、そういうところもあるようにも感じます。例えば、今回の説明でされていたところで、例えば、1番最後の項目で障害者に対する虐待防止と早期発見、早期対応と書いてあって、障害福祉課のところの記述をみると2つ目の丸のところで、通報や相談に係機関と連携をとりながら、速やかな対応と支援を行ないましたってあるんですけど、これは具体的に記述をされることって可能なんじゃないかなと思うので、そういう点が修正されるようになると、令和6年度の実施状況を踏まえて、次の具体的な計画に繋げられるのではないかと感じました。
堀口会長	ただいまのご意見に対しまして事務局からお願いします。

事務局 (横尾課長補佐)	ありがとうございました。記載内容の統一、実施状況と方針のリンク、具体的記述をどこまで書くか、という所ですが、非常に統一感がなくて申し訳なかったのですが、書ける中でなるべく詳細に書いていたのですが、いただいた3点を踏まえながら、もう1度見直して参りたいと思います。ありがとうございます。
堀口会長	<p>他にございますか。他にないようですので、協議事項の①「第4次本庄市障害者計画、令和6年度実施状況報告書」につきましては終了といたします。本題についての意見等は、事務局で十分参照し今後の事業実施に活かしていくようお願ひいたします。</p> <p>続きまして協議事項の②「第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画、令和6年度達成状況評価報告書」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (小原係長)	<p>3. 議題 (1) 協議事項</p> <p>②第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画の実施状況（令和6年度）について</p> <p>それでは、資料2「第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画、令和6年度達成状況評価報告書」をご覧ください。この2つの計画ですが、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とし、本市における障害のある人への支援の成果目標を定めるとともに、自立した生活を送るために実施する障害福祉サービス等について、その見込と確保策を掲げたものです。</p> <p>両計画ともに、先ほどの障害者計画と同様、P D C Aサイクルによる適切な管理を行うこととしておりますので、令和6年度の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、「第7期本庄市障害福祉計画」の状況でございます。1ページをご覧ください。まず、第7期本庄市障害福祉計画に定めた7つの成果目標についてご説明いたします。「(1) 施設入所者の地域生活への移行」でございます。地域生活への移行を進める観点から、現在、施設に入所している方のうち、今後、自立訓練事業等を活用し、グループホームや一般住宅等に移行する方を見込み、その上で令和8年度末の目標値を設定しております。施設入所者数の削減目標値については設定しませんが、令和6年度の施設利用者数は89名でございます。地域移行の状況はご覧のとおり4名で、割合は4.5%でございます。地域移行にあたりましては、移行の過程や生活を支える障害福祉サービスの利用支援や、グループホームの整備が重要であると考えております。</p> <p>続いて2ページをお願いします。「(2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」でございます。長期の入院から</p>

	<p>の地域移行を促進するため、保健、医療及び福祉関係者の重層的な連携による支援体制（「地域包括ケアシステム」）の構築を推進するための目標でございます。児玉郡市（以下、「圏域」と申し上げますが）では、保健所主体のもの、自立支援協議会での協議、各市町でのケース検討と、3層による支援体制を構築しており、地域移行に向けた課題の共有、連携を図っているところでございます。</p> <p>3ページをお願いします。「(3) 地域生活支援の充実」でございます。障害のある方の高齢化や「親なき後」を見据え、地域での生活支援をさらに推進する観点から、地域生活支援拠点等の機能の強化や、強度行動障害を有する方への支援体制の充実を図ることを目的として成果目標を設定してございます。特に、成果目標の1番上の行、緊急時の支援体制、連絡体制の整備につきましては、児玉郡市自立支援協議会において登録のお願いと、運用状況について検証・検討を行っております。令和6年度は、新たに1事業所にご登録いただきまして、市全体で6事業所となりました。引き続き、登録事業者の増加に向け取り組んでまいります。また、強度行動障害に関する支援体制の整備につきましても、当該協議会において検討を続けております。引き続き、支援ニーズの把握に努め、圏域の実情に応じた支援体制の構築について検討してまいります。</p> <p>続いて、「(4) 福祉施設から一般就労への移行等」でございます。福祉施設の利用者のうち、就労移行支援等を通じて継続した一般就労に移行することを目標とするものでございます。令和6年度の実施状況についてはご覧のとおりでございます。引き続き圏域で事業を委託しております「障がい者就労支援センター」やハローワーク等との関係機関と連携しながら、就労支援体制の充実を図ってまいります。</p> <p>続きまして4ページをお願いします。「(5) 障害児支援の提供体制の整備等」です。通所を利用する障害児やその家族の支援を行うとともに、相談や施設への支援や助言をあわせて行う地域の中核的な療育支援機関として「児童発達支援センター」の設置を目標としています。令和6年度は、県のアドバイザー事業を活用し、この地域の実情に応じたセンターの設置について検討を行いました。引き続き、設置に向けて取り組んでおり、本年度は、設置に向けたプロジェクトチームの設置を目標としております。また、医療的ケア児支援のための取組でございますが、令和6年度は、医療的ケア児コーディネーターを養成する研修を修了した5</p>
--	---

	<p>名の相談支援専門員が活動しております。引き続き資格者の確保に向けて研修等の周知をしてまいります。</p> <p>続きまして5ページをご覧ください。「(6)相談支援体制の充実・強化等」でございます。令和6年1月に地域の相談支援の中核となる児玉郡市障害者基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の整備を行いました。各相談支援事業所に対する助言や各種研修の実施等による人材育成を通じて、地域の相談支援体制の強化に繋がったと考えております。引き続き、地域づくりの中心となる自立支援協議会へ専門的な立場で関与していただき、関係機関と連携を図りながら地域課題へ取組んでまいります。</p> <p>次に「(7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」でございます。障害福祉に携わる職員が、「障害者総合支援法」の理解を深め適切な支援の見識を持つために、国や県が実施する研修に引き続き積極的に参加してまいりますが、地域で提供されるサービスの質を向上させる取り組みとして、児玉郡市基幹相談支援センターによるスーパーバイズと、自立支援協議会の事例検討やネットワーク強化を図ることにより人材育成に努めることで、圏域全体でサービスの質の向上に努めてまいります。今後も、7つの成果目標に取り組んでまいります。</p> <p>続きまして6ページをご覧ください。次に「第3節障害福祉サービスの見込量とその確保方策」についてご説明いたします。この第3節の(1)から(4)は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの3年間の見込量と実績でございます。障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活を送るため実施される障害福祉サービスの質的また量的確保や、社会支援の開拓のための指標となるものです。本市の傾向といたしましては、「(2)日中活動系サービス」のところをご覧いただきたいのですが、令和6年度は、⑤～⑧までの、いわゆる「就労系サービス」の利用者が増加しております。これは、在宅就労等の新たな働き方を望む人も増え、働き方が多様化していることが影響しているものと考えております。次に7ページをお願いします。「(3)居宅系サービスの見込量と確保方策」、②共同生活援助、いわゆるグループホームの利用者が見込数を上回っております。今後、80～50問題の相談や、親なき後を見越した利用が増えるものと見込んでおります。また、障害者の重症化や高齢化、親なき後への備えとし、④地域生活支援拠点の整備に取り組んでおります。地域の緊急的な課題への対処や、施設や親元からの地域移行を目指し、圏域で、複数の事業による体制整備に取り組んでいるところでございま</p>
--	---

	<p>す。</p> <p>次に8ページをお願いします。「第4節地域生活支援事業の見込量とその確保方策」でございます。「地域生活支援事業」とは、地域の実情に応じて、柔軟に実施されることが好ましい事業として位置づけられており、本市が実施する事業は、①～⑯の事業でございます。②の自発的活動支援事業は、障害者が自立した日常生活及び社会施活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者及び家族等による団体に対し、その団体の自発的な活動を支援する補助制度で、今年度は市内3団体に申請をいただきました。これらの事業の実施により、障害のある人の福祉の増進を図るとともに、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すものでございます。</p> <p>9ページをお願いします。最後に「第3期本庄市障害児福祉計画」の進捗状況でございます。この「障害児福祉計画」は、障害児通所支援等に関する実施計画的な位置付けとして策定するものであり、サービス見込量の設定が中心的な内容でございます。令和6年度の実施状況でございますが、「(1) ①児童発達支援、②放課後等デイサービス」は、いずれも実績が見込量を上回っており引き続き増加が見込まれます。</p> <p>以上、令和6年度の主な取り組みを中心にご説明しました。この「資料2」につきましては、事前に送付ができず大変申し訳ありませんでした。質問やご意見等ございましたら、会議終了後でも結構ですので事務局までご連絡ください。説明は、以上でございます。</p>
堀口会長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。
福田委員	基幹相談支援センターほみかの福田と申します。私たち基幹相談支援センターの地域生活拠点等のコーディネーターを配置しております、地域移行等に関しては、私たちの必須の業務の1つになっていますので改めて確認させていただたいのですが、まず、1ページの地域生活移行者数のところです。令和6年度4人っていう形で、残念ながら私たちあまり関与しているものがないんですけど、この内訳、どんな形で地域移行されたのか、分かれば教えていただきたいのと、あと6ページのところで、これはどちらかというと質問というよりも意見になるのですが、地域移行と居宅介護とかのサービスは必ず連携していまして、病院や福祉施設から退院された場合に、グループホーム等に入居する場合ももちろんあるのですが、一人暮らしでご自宅で生活する場合等に

	居宅介護だとか、やっぱり同行援護・行動援護とかを使われるこ とって多いですよね。それで、通常の実績が居宅介護はそれぐら いなのですが、同行援護・行動援護に関しては少ないです。これ、 多分勘違いしちゃうといけないのですが、実績が少ないのでな くて、残念ながら受けてくれる事業所さんが減ってしまってい て実績が伸びてないっていうところが私の肌感覚ではあります。こ の辺読み間違えてしまうと、問題を履き違えてしまうという事 と、やっぱりそれぐらい居宅介護、ヘルパーさんの確保が難しく なってきておりまして、これは障害福祉分野だけではなくて、介 護保険の分野も一緒とお聞きしておりますので、もう分野関係な く、対応策を一緒に練っていけたらちょっとといいなと思いま して、皆さんすでにご存知かと思うのですが、問題提起として1つ 話をさせていただきました。よろしくお願ひします。
堀口会長	ただいまのご意見に対しまして事務局からお願ひします。
事務局 (小原係長)	ご意見ありがとうございます。施設からの地域移行に関しまし ては、ほみかからお話がありましたように、地域の課題として一 緒に取り組んでいるところでございます。こちらの4名の内訳に つきましては精神病院の退院から、グループホームへの入居とい う方、福祉施設からグループホームへの移行という方がいらっし やいまして、内訳は3名と1名ということになっております。続 きまして6ページの居宅介護に関しましては、常に本当に入りた い時間帯に入れないと、1事業所ではなく2事業所3事業所を 上手く使いながら、なんとか生活の支援を行っていただいている ということも把握しております。実際に介護保険の方も含め、さ らに障害福祉の方が入りづらいということをお伺いしております が、なかなか障害特性を捉えることがやはり難しいと いう観点から広がらないということあります。そういったとこ ろも補足いただきましてどうもありがとうございます。
堀口会長	他にございませんか？

五月女委員	<p>本庄ひまわり福祉会の五月女です。地域移行のところで、グループホームの整備のところでグループホームの整備が必要とお話をされたと思うのですが、私の感覚として、グループホームがこの圏域に余ってる感覚を聞いたりしてるので、その整備とかということなのか、実質がちょっとわからなかつたんですけど、うちの施設も地域移行でお話を私達の方から保護者の皆様とか、ご本人も当然するのですが、うちの利用者の方は、知的に障害を持っている方なので可能性は見出せるのです。ご本人がその方が豊かに暮らせるだろう、豊かに人生を送れるかなっていうのは、支援者の見立てとしてはあるのですが、ご本人はチャレンジできればしたいなって、してほしいなという事で、私達も背中を押したいなと思うんですが、実際なかなか大変苦労されながら、ご本人を育ててこられたご家族の皆さんは、「慣れた所で」とか、言葉がちょっとあれかもしれません、「出されちゃう」という声を聞きます。グループホームの整備というよりもそこの部分に課題があつて、地域のグループホームに行つたりとか、地域で暮らすってことがなかなか進まないのかなと思います。うちも実は、定員が元々 52名の入所施設を持っているのですが、私達の支援力もあるのですが、入所者は実は 40名。施設生活が長い方はもう 20年以上いるので、地域で暮らせるんじゃないの？という方もいらっしゃるので、何とかしたいなと、支援者側は思うのですが、チャレンジも含めてしたいなと思うのですが、なかなかその辺が一齊に繋がらないところがあるので、先ほど福田さんも言っていたどこもあるので一緒に考えていくっていうことはしていかないと思いまして、少し質疑と言うか意見でございます。よろしくお願いします。</p>
事務局 (佐々木係長)	<p>ありがとうございます。実際に入所施設で直接支援されている五月女委員からのご意見、おっしゃる通りでして、地域移行を進めるにあたりましては、様々な課題があるということで、グループホームの数的なものが整備されれば、それで地域移行が進むというものではないということは承知しているところです。様々な選択肢が、地域で用意できていて支援がしっかりとできているということが非常に重要であると考えておりますので、その環境を整えるためにも地域生活拠点等の整備、様々な地域で暮らす方が、例えば入院してもまた地域で生活していて、もし体調が悪くなれば、また入院する施設に入所していてもグループホームで生活ができるというふうに、この地域の中で様々なサービスが連携し合って、選択ができるネットワークができるという形のものが</p>

	地域生活支援拠点の整備なのですが、その大きなくくりの中で進めていかないと、なかなか地域連携というのは進んでいかないものと考えております。このところ、地域生活支援拠点の整備について地域の支援者の方々と一緒に様々勉強する機会を持っておりまして、ご協力いただく事業所を増やしていきながら、進めていきたいと考えております。またそれにご協力いただけたらと考えているところです。
堀口会長	他にございますでしょうか？
小松委員	1つは質問で、1つは意見です。本庄特別支援学校のコーディネーターをしております小松です。4ページの障害児支援の提供体制の整備等、成果目標の2番目。障害児の地域社会への参加、インクルージョン推進体制の構築で、令和6年度なしということで目標値はあります。他の成果目標は「設置」とか「事業所数」とか分かりやすいのですが、この2つ目だけ、すごい大きな目標ではあるのに、構築できたかという事って目標としづらいのではないかと思いました。そのあたりをどう捉えているか、教えてください。あともう1つは、それに反転するっていうか意見ですけど、児童発達支援の目標値を大幅に超えているっていうところで、私、幼稚園、保育園、小学校と巡回させてもらっているんですけど、本当に先生方が親切に、私達じゃなくて専門家のいるところ、児童発達支援に行くと、もっとこの子伸びるよっていう形で幼稚園や保育園から出してしまいます。だから、この数字が増えることが、実はこのインクルーシブの推進の構築から逆行してしまうんじゃないかなっていうところをすごく心配しています。だから、特別支援学校の人数が今すごく増えています。小学校、中学校の特別支援学級に必要だから入れた方がいいよってすごく親切に言ってくださっているんですけど、その前にみんなと一緒にどうやって生きていくかっていう社会の構築っていうのを目指したいなって私は常々思っていて、そうすると先ほどの成果目標が具体的になるとやりやすいのではないかなと思いました。
事務局 (佐々木課長)	ありがとうございます。成果目標のところで社会参加への参加インクルージョン推進体制の構築というのはすごく大きくて、どこか1つの事業所ができればできるというところではないという、大きな地域全体の目標というところになっております。ここを「あり」を持ってくにはどこを指標にするのかという考え方もありますが、1つの考え方や方針として、設置を目標に色々検討しております児童発達支援センターの設置が、どういう形になるにしても、面的整備になるとしても、設置できると、その大きな

	<p>役割の1つとして、インクルージョンの推進体制の構築がございます。様々な関係機関にご協力いただいて、また児発センターだけが頑張ればできるというものでは毛頭ございませんが、1つの目標の具現化といたしましては、そのところと連携してくるかなと考えておるとところでございます。続きまして次の質問を小原から回答させていただきます。</p>
事務局 (小原係長)	<p>児童発達支援等の実績数が多くなっているということに関するご意見であります。そこに関しましては、やはり小松委員のおっしゃっている通り、申請内容を見ていきますと、園に断られてしまつた方も実際にはいます。そればかりではなくて、実際に毎日地域の園に通いながら、日々の中で個々の関わりの中で自分の力を伸ばしていきたいということで、2時とか3時ぐらいからそちらの方に通われているということでも少し皆様の意識とか早いうちから関わりをしていこうという意識も高くなり、そういう傾向も両方あると感じております。先ほどのご指摘ありました、これから地域の中で生活をしていくため、できれば地域の近所の方とか、小学校の近い方とかと一緒に生活をしながら、本人は少しできないこととか特徴もありつつ、みんなの中で生活をしていくという体験とか、周りの方とか家族とか地域の方にもわかつていただくということで、この後、お互いの公助などの共生社会に繋がっていくかなと思いますので、私達も大変課題というか少し危惧している部分ではございます。</p>
事務局 (小原係長)	<p>児童発達支援というものに関するご説明させていただきます。こちらに書いてあります児童発達支援というのは、未就学のお子さんが、例えば、ちょっと言葉が出るのが遅いとか、発達面に課題があるとか、体の不具合がありと、何か定期的な関わりとか、深い関わりの中でより発達を促していくという療育的な関わりとなっております。それが市内に事業所がありまして、地域の保育園、幼稚園等にも行きながら併用して通うことができるものとなっております。以上となります。</p>
堀口会長	<p>他にございませんか?他にないようですので、協議事項の②第7期本庄市障害福祉計画第3期、本庄市障害児福祉計画令和6年度達成状況報告書につきましては終了といたします。本題についての意見等は事務局で十分に参酌し、今後の事業実施に生かしていくようお願いいたします。その他にご意見ご質問はございませんでしょうか。</p>

事務局 (横尾課長補佐)	<p>本日欠席のご連絡をいただいている塚田委員より、ご質問と皆さんの意見を伺いたいというFAXを事前にいただいておりますので、ご紹介させていただきます。ご質問の内容は、特別支援学校卒業後、就労をした場合に、自宅から職場までの送迎のサービスが無いということ。それから、就労時間が終了後の預かりサービス、夕方まで対応する児童の放課後等デイサービスのような支援がなく検討いただけないでしょうかというご質問と、皆様の中でこうした経験された方がいらっしゃれば、お伺いしたいというFAXをいただいています。サービスについてですが、塚田委員のご指摘のように、一般就労における職場への送迎サービスというのは現状ありません。ただ一方で預かりのサービスにつきましては、日中一時支援事業という預かりのサービスがございますのでそちらご利用いただけるものではないかというふうに考えてございます。皆さんのご意見や、こうした経験をお持ちの方がいらっしゃれば、伺いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
堀口会長	<p>ただいまの事務局からの塚田委員からのご質問に対しまして、皆様からどなたかご意見いただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
福田委員	<p>この内容は本当にすごいですよ。本当にこんなこと言うと失礼な話なのかもしれないですが、まさに、その同じ問題に直面している方はたくさんいらっしゃいます、私達、基幹相談支援センターだけではなく、いろんな相談支援事業所とかで相談支援部会という部会をやってたりとか、就労支援部会をやってたりですけれども、まず送迎のことについては、本当に問題となっています。先ほど1番最初の移動支援のところでお話しようかと思ったのですが、現状、通勤だけではなくて、通勤、通学、通院、病院への足がなくて困っているって方いっぱいいます。ここは本当に地域の問題として、地域課題として何とかしなければいけないと感じています、各行政がここ1年ぐらいでオンデマンドバスのサービスとか、色々対応していただいているのですが、もちろんそこを活用しつつも、なかなかかかゆいところに手が届くわけでは決してないっていう実情はあります。本当にここは、なかなか福祉サービス事業所さんとかは、だいぶ送迎とかしてくれるところは増えてはきていますが、もちろん一般就労はしてくれるところってあまりなくって、ただ、工業団地さんとかで働きたいっていう方がいっぱいいるのですが、その場合とかでもバスとか出してくれている企業さんもある一方で、いや自分で来てくださいといつ</p>

	<p>てところもあるのも事実です。そうすると、働く能力はあるのですが、通勤手段がないために断念しなきやいけないっていうケースはたくさん出てきます。ここは本当に、課題だと感じています。もう1個の夕方のところの預かりサービスについても、日中一時支援という形で対応はできるっていう話ではあるのですが、実際、日中一時支援を使ってなんとかなっているかっていうと、なんとかなっていません。理由はいくつかあるのですが、日中一時支援サービスをやってくれる事業所さんが少ないっていうのが1つと、もう一つは、日中一時支援サービス支援事業所っていうのが場所的にうまい具合な所にあればいいんですけども、そうではない。ご自宅から遠い所であったり、ではそこまでは誰が送迎するかなどの問題があったりして結構な課題でして、これも相談支援部会で議題には上がったりとか、いろんな協議会で話は出るのですが、実際、塩漬けになっており解決ができていません。これは本当に、お父さんお母さん方がいらっしゃるのでわかる方もいるかもしれません、放課後等デイサービスを学生時代のときに利用していた方は、大体5時半ぐらいまで対応していただけますよね。だけれども、成人になると一気に3時で終わって、下手すると3時半には帰ってきますよね。今まで6時ぐらいまでなんとかなっていたのですが、3時半とかに帰ってきちゃったら、共働きのご両親さんなんかは、どうすればいいの？という話は本当にあります、私達もそういう本当の解決策が今無くて、「移動」の問題と、その問題は塩漬けになっちゃっているのが実情です。</p>
事務局 (佐々木課長)	<p>只今、ほみかの福田所長からのお話があった通り、地域課題としてみんなが承知していますが、サービスというものでそこを補填するのはなかなか現状としては非常に難しいという実態でございます。サービスだけでなく、様々なものからこんな過ごし方ができるよとか、そういうことのお声を集めながら、相談を頂いた際には、ケースバイケースで何とかできないかというところで対応して助言ができるものはさせていただいているというのが実態ということになると思います。したがいまして、今日この会議の席での事務局としてこうしますということは申し上げることができないのですが、引き続きほみかを中心とする自立支援協議会のネットワークですとか、またこの会議における皆様からのご意見等でまずは事態を共有させていただいた上で、解決策となるようなご助言等がありましたら承りながらしっかりと施策に反映させていけるようにという気持ちでおります。ありがとうございます。</p>

	ざいます以上でございます。
堀口会長	他にありますか？
五月女委員	<p>移動のところは、まず、うちの法人だけで各事業所で送迎の通所をしているのですが、とにかく人がいない、お金がないっていう中で、各事業所がそれぞれやっていてとにかく非効率です。うちも送迎コースを各事業所、通所のひまわりとグループホームが2つと、あと地域活動性支援センターがあったりしますが、どうしても制度とかで送迎をうまく同じようにコースの中に入れて、事業所ごとじゃなくて法人全部で送迎コースを組んで、そこに乗っかっていくってことを考えて提案はしたのですが、どうしても制度上できないよって言われて、そのままになってしまいました。別のところでは、私が他の福祉施設に、一緒に送迎とかできなかねって話したこと也有ったのですが、そういうのができると、もうちょっと効率よく回るので、もう少し福田さんがおっしゃった地域課題を解決できるものになったりしないのかな。実は私ちょっとこの仕事をする前に東京の板橋区っていうところで、同じような仕事をしていました。東京都板橋区っていうところは、「東京福祉バス」っていう通所の施設が7ヶ所とか板橋区9ヶ所ぐらいあるのですが、それを移動の送迎バスが全部回っています。添乗が各事業所の人が入っており、通所は本当にそのバスを使っています。そういう制度があって、更生対象の人はバスを使う。授産対象の人は自分で。ただ近くに電車があって、電車を使ってこれ賄って。そのように地域性がこことは違うので、そう簡単にはいかないとは思うのですけども、何か制度で縛られてしまうと、なかなかうまくいかないものがでている気がしているので、人の生活っていうふうな視点に立って何かできることないかなっていうのは思っています。私は変わっているかもしれないんですけど、突拍子もないこと言うので、できないよって言われてしまうことが多いのですがそれも1つかな。少し話が違うかもしれません、先ほど8050問題も私言ったことがあるのですが、どうしても縦割りの中だと、障害の方と高齢の方がなかなか一緒に、これだけお金がなくて土地もないよっていう1つの建物の中に、高齢の方、障害の方が入ってそこに高齢の福祉サービスと障害福祉サービスが一緒にサービスで入れないの？そんな発想をちょっととしたことがあるのですが、高齢の方の分野だよねって言われてしまうと、何もその先が進まなかったりするので、制度じゃないものだったりする物にちょっと着目しながら人の生活の選択として考えたら、いろんなことがちょっと発想として出</p>

	てきたりいいなと、ちょっと思います。ぜひそんなところにちょっと着目しながら先ほどの移動のところは考えていけたらなというふうに思っています。
事務局 (佐々木課長)	貴重な意見ありがとうございます。持続可能なサービスの提供というところを真剣に考える時期に来ているということかと思います。今キーワードが2つあったと感じています。1つはやはり連携をとっていって、1つの法人だけ、1つの事業所だけでない方策を探っていくかないと、この後の継続が難しくなるというところ。もう1つはやはり介護分野等々との連携、共生型のサービスというのも始まっておりますけれども、重層的支援体制整備、様々な分野が、それぞれのところで今までに確立してきたものがありますが、それを合わせていく重層的に絡み合って地域作りをしていく、という具体的な動きをつけていくというところが、その地域課題について向かっていく方向のとして考えるもう一つのキーワードと感じました。障害福祉分野だけでなく、本庄市も地域福祉課というところを中心に、福祉政策全体を考えておりますので、障害福祉分野としての意見としても、また全体的な福祉の政策の推進につきましても、いただいた意見を十分考慮して検討していきたいと思っております。
堀口会長	他にありますか？
堀口会長	私から1点よろしいでしょうか。いつも体育の日に、スポレクフェスタというのを開催しております。これはシルクドームを中心として、アリーナではバスケットや卓球や、今年はけん玉とかがあつたりします。公園では、野球とかサッカーとか、あとはウォーキング等があるのですが、障害をお持ちの方にもぜひ参加をしていただきたい。そのためには合理的配慮というものも必要かもしれません、それは各チームが考えていいことなのかなと思っているのですが、その辺をどのようにしたら参加をしていただけるのかと言うことを、障害をお持ちの皆様にご意見をいただければと思います。私は、長い間フラダンスを担当させていただいておりまして、私は椅子を用意しました。そのことを少し告知しましたところ、障害福祉施設のスタッフの方が利用者さんを連れて参加してくださったり、ご高齢の杖を使われている方が、一緒に座って一緒に参加していただき、その後ろには、小さいお子さんがいて、その後ろには父兄の方がいて、まさに障害あってもなくても一緒に空間にいるっていう絵が見えたときに、共生社会の第1歩ではないかと感じました。ですので、スポーツというのは、いろんな障害をお持ちの方がいて全部ができるも

	のではないかも知れないですけれども、今年は椅子を用意するとか、そういう配慮で参加していただけるんじやないかと考えております。その辺どのようにしたら参加していただけるかなというご意見を、あればいただきたいと思います。
福島委員	本庄市のスポーツ推進委員を兼任させていただいておりますので、そういう立場で少しお話をさせていただきます。このスポレクフェスタかなり大盛況で、多くの人が入ってきております。この中で、体育館の中に本当に身体障害のある方、車椅子の方は、なかなか見かけてないのが現状であります。スポーツを楽しむために、いろんな障害の方がいらっしゃって、知的障害の方であったり、身体障害者の方であったりとか、そういう方々が楽しめるようなスポーツの内容っていうのも、スポーツ推進委員としてもいろいろ検討しております。研修でも4面卓球ですか、車いすバスケットとかといったものの研修を通じて、スポーツ推進委員の方も技術的レベルも高めている状況でありますが、なかなか障害をお持ちの方がスポーツを楽しめる、そういう楽しめた楽しめる種目を、まだまだこれから考えていかなきやならないなというふうに思っていて、いろいろとスポーツ推進委員としても取り組んでいる状況でございます。ぜひ、本当にスポーツ推進、いろいろ努力してきておりますけれども、障害のある方が、スポーツを楽しめる環境がもっともっとできていければいいのかなというふうに思っております。
堀口会長	ありがとうございます。金子委員さんは、ご参加について何かご意見いただければと思います。
金子委員	もしも皆さんに簡単な手話とか使って、スポーツの説明ですか、いろいろなことをわかりやすく説明していただければ、興味を持って参加できる聞こえない人もいるのではないかと思います。
堀口会長	スポレクについて他に意見はありますか。施設の方は、やっぱり利用者さんを連れて参加というのは、休日出勤などによりスタッフさん側に負担がかかってしまうかなとは思っているのですがその辺いかがですか？
五月女委員	うちの施設だけの問題かもしれないですが、前に少し話をしたかもしれないのですが、コロナと職員不足のところで、実は利用者を、ご飯も含めて外に連れて行くことのできる職員がいなくなってしまった。その現状がありました。うちの施設は一昨年ぐらいからやっと食事を兼ねた外出を少しと、去年クリスマスで少し

	<p>だけして、なんとか今年になったら、昨日は、さいたま市にある鉄道博物館まで行ってというができるようやっとなりました。休日出勤のところとかっていう感じですが、うちは24時間365日営業をしているので、そういう機会があれば行きたいなと思うのですが、ただ、うちに入所している方は、先ほどありました移動の部分を含めてですけど、会場に行って気にすることが多過ぎてしまうのですね。例えば、配布物を全部回収されたとか、投げてしまうとか、紙類を全部破っちゃいますとかという方がいたりするのと、あと、接触とか大人数が全て刺激になってしまったりとかという方もいるので、一概に「はい全員で行きます。」というふうには、なかなか言えないところもありながらですけども、その「合理的配慮」っていうところがどこまでするかと、その辺が、実は私達の支援職が専門的にやるべきことであって、そこが私達の支援力をどれだけ高めていくかっていうのが、社会に出ていく、そういうところに出ていくっていうところに繋がることなのかなと思ってしているところでございます。大丈夫でしょうか。</p>
堀口会長	<p>ありがとうございます。スポーツ推進委員の皆様方が、事務局といいますか、一生懸命やってくださっておりますので、ぜひ利用者さんがいなくとも、ぜひご参加いただいてどんなものなのかというのも、体験をしていただけするとありがたいかなと思います。ありがとうございました。他にございませんか？</p>
小松委員	<p>実は本庄特別支援学校、明日ハート祭りという文化祭をやります。障害があるとかなしとかではなく、すごく素敵な作業で作った製品発表会をしていますし、野菜は美味しい大きくて安いのがあります。ぜひ、明日の午前中、本庄特別支援学校を覗いてみてください。</p>
堀口会長	<p>ぜひ、お時間のある方は本庄特別支援学校に遊びに行ってみてください。他にございますか？</p>
金子委員	<p>少しこちらの会議とは別の話を少ししてもいいですか。今、盛り上がっております「東京2025デフリンピック」というものがあります。皆さんご存知でしょうか。知らない方もいらっしゃると思いますが、今すごく盛大に開催されています。テレビでは見ることができないのですが、Y o u T u b e 等で生配信もされています。時間があればぜひとも見ていただければと思います。11月15日から26日の間に、東京でデフリンピックを行っています。競技種目が21種類あります。聞こえない方、聞こえにくい方の選手が集まって、世界からたくさんの選手が集まって東</p>

	京デフリンピック行っています。ぜひとも興味を持って見ていただければと思います。以上です。
堀口会長	その他にございませんでしょうか。ないようでしたら、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、議事進行へのご協力と、熱心なご協議に感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局 (佐々木課長)	<p>4. その他</p> <p>委員の皆様には長時間にわたり慎重にご協議いただきまして大変ありがとうございました。また議長を務めていただきました。堀口会長にはお礼申し上げます。ありがとうございました。せっかくお忙しい中お集まりいただきました機会ですので、委員の皆様から何かご案内などございませんか？</p>
五月女委員	<p>本日、事務局の方にお願いして配っていました。ご説明すいません。明日のことでの大変申し訳ありませんが、実は、サービス管理責任者、児童発達支援責任者っていうのが、資格として実は障害福祉サービスを提供されている事業所には必ず1人以上はいます。事業をするにはこの資格を持っている人が必ずいないといけないのですけれども、この資格を持った職員は、「相談支援専門員」と「サービス管理責任者」等々、この両輪がうまく回っていくことで障害を持った方々の生活や、活動を支えていく力になると言われております。「相談支援専門員」は、組織が全国組織になっておりまして「日本相談支援専門協会」っていうのがあります。埼玉にもSSKというのもあり、ピラミッド型にうまく事業として相談員の研修から体系的になっています。ただ、サービス管理責任者の人たちっていうのは、各事業所で1人か2人しかいないので、すごく孤独感満載でいて、横の繋がりがなかなかないというところです。前にも、小松先生から、強度行動障害の方を受けてと言われたりするときに、やっぱり一歩引いてしまうのは、事業所のサービス管理責任者というポジションにいる職員は、どうしても現状いる利用者と、新しく来る利用者の支援をどうバランスをとるかという支援力が自分たちにあるかを秤にかけてしまうので、なかなか一歩引いてしまいがちになります。その辺も含めて今日配らせていただいた、サビ児管という全国組織をちょっと立ち上げますというお知らせです。一般社団法人という法人格を取って、一応全国的にやりますということです。実は昨日今日と、また1年前にほみかさんが、サービス管理責任者連絡会を開いてくれました。この地域にもそういうふうに、少し基幹が動いてくれて、少し種火を点けてくれているよう</p>

	な状況なので、今回紹介させていただいて、障害福祉の計画に少し自主的に私達もできるように、と思って、この全国組織ができることで、何とか児玉郡市、本庄市同じようにこの地域でサビ児管が横の繋がりを持って、相談とうまく両輪になれるところを作りたいなというのもあって、ご紹介をさせていただきました。すいませんお時間いただきましてありがとうございます。
事務局 (佐々木課長)	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。事務局から一つご紹介があります。
事務局 (小原係長)	チラシを配らせていただきました。黄色いチラシとなります。こちら「どうすればよかったです」という題が書いてあるのですが、こちらは、NPO法人古太萬の会が主催で、各市町、本庄児玉郡市精神障害者を守る会、こちらは家族会なのですが双葉会、ほみか、地域の精神障害者の生活支援センターみさと、保健所が共催となりまして、この映画の上映会と、その上映を観てその後語り合おうということを企画しております。来年の2月7日土曜日、場所は、本庄ガスECOはにぽんプラザにて、午後から映画上映を開催いたします。写真にもあるようにとてもインパクトのある写真かなと思いますが、ここに書かれている家族の、統合失調症という病状が現れた家族の25年の歴史を見ながら、それについて見終わった後、皆さんで地域のこと、また自分のこととして少しお話し合いができるといいなということで、民生委員さんですか、また他の地域の家族会、あとは、医療機関等へも周知のためチラシを配らせていただく予定になっております。家族の方、関係者の方、また興味のあるどなたでもご参加いただけますので、ぜひご参加いただけたらと思います。以上となります。
金子委員	こちらの映画は字幕がついていますか？
事務局 (小原係長)	字幕付きのものを上映する予定になっております。申し訳ございません。チラシには記載はございませんが、ホームページ等には、そのように記載させていただきまして、当日は手話通訳派遣をお願いする予定となっております。
事務局 (佐々木課長)	他にいかがでしょうか。せっかく皆様お集まりの機会ですので、会議のときにちょっと言いそびれたことですか、ご案内ですかございましたら、どうぞお話していただけると大変嬉しいと思いますがいかがですか。

様式

事務局 (佐々木課長)	ありがとうございました。それではこれで全ての会議が終了いたしました。閉会とさせていただきます。閉会にあたりましては、種村副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。
種村副会長	5. 閉会 皆さんお疲れ様でございました。今日は大変皆様から活発なご意見をいただきましてですね、私も勉強になりました。今後とも皆様の活躍を期待いたしながら、本日の会議を終了したいと思います。どうも皆様お疲れ様でございました。